

障害者の雇用を検討中の
事業主の皆様へ



職業訓練(3か月以内の実務実習)の 受け入れ企業・団体を募集しています！

群馬県が実施する障害のある方を対象とした職業訓練

実践能力習得訓練コース

特別支援学校早期訓練コース

障害のある方の就職を目指して、企業等を実習先とし実際の作業を通して実践的な訓練を実施するコースです。

委 託 費

受託事業所には委託費をお支払いします。

＜訓練生1人あたり＞

中小企業：月額9.6万円（税別）

その他：月額6.4万円（税別）
を上限にお支払いいたします。

※訓練期間中、訓練生の賃金・交通費等の負担は不要です。

訓 練 対 象 者

＜実践能力習得訓練コース＞

- ・ハローワークに求職申込みを行っている方
- ・障害者手帳をお持ちの方等

＜特別支援学校早期訓練コース＞

特別支援学校高等部等に在籍する、翌年3月に卒業予定の生徒で、10月時点で卒業後の就職先が内定していない障害者手帳をお持ちの方等

お申し込み
お問合わせ



群馬県立前橋産業技術専門校
障害者委託訓練担当

☎ 027-230-2211



当校HP

URL: <https://www.pref.gunma.jp/site/maetech/>

コース 設 定

訓練期間：3か月以内
訓練時間：標準100時間
(60時間～126時間/月)

※訓練期間中は、出席管理等の関連事務があります。

受け入れ事業所の要件

- ・群馬県内に所在する事業所であること
- ・労働基準法、労働安全衛生法に規定する作業条件が整備されていること
- ・指導担当者を配置して訓練を実施できること

メ リ ッ ト

自社の施設（事務所、工場、店舗など）を活用した職業訓練であるため、

- ◎訓練中の指導を通じて、受講者に業務手順や職場のルールを十分に伝えることができます！
- ◎受講者の業務遂行力や必要な配慮等について、具体的に知ることができます！
- ◎その上で、採用を検討することができます！



訓練のながれ

※前橋産業技術専門校の担当者が、訓練内容の設定から訓練修了までサポートします。

エントリーシートの作成

- 業務内容から訓練で行う作業を検討し、エントリーシートを作成します。

見学時の対応

- 訓練希望者へ現場見学時に作業内容等を説明していただきます。

入校選考の実施

- 応募者と前橋産業技術専門校、訓練実施機関による面接を行います。

委託契約の締結

- 見積書等の関係書類を提出していただきます。

訓練実施

- 訓練実施状況の報告（出席管理など）の事務があります。

訓練修了

- 完了報告書を提出いただいた後、委託費をお支払いします。
受講者の採用も併せてご検討ください。